

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
小山歯科衛生士専門学校		平成22年3月24日		岩瀬 明雄		〒 323-0807 (住所) 栃木県小山市城東1-3-3 (電話) 0285-20-3550		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人産業教育事業団		昭和59年12月24日		最能 香		〒 328-0012 (住所) 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38号 (電話) 0282-27-8383		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		歯科衛生学科		平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度	
学科の目的		学生の向上意欲を支援しながら、歯科衛生士に必要な基礎的知識および技術を教授して、口腔衛生の向上に寄与し、社会に貢献できる実践的な人材を育成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格: 歯科衛生士国家試験受験資格 中退率: 0% (令和6年度)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,490 単位時間	795 単位時間	345 単位時間	1,350 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	108 人	0 人		0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		28 人					
	■就職希望者数(D)		25 人					
	■就職者数(E)		25 人					
	■地元就職者数(F)		12 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		48 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		89 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 歯科診療所 等						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL -							
当該学科のホームページURL	https://www.maronie.jp/d_dental.html							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		2,490 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		720 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		15 単位時間					
	うち必修授業時数		2,490 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		720 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		15 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位					
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年社会の高齢化が進む中で、口腔の健康から全身の健康そして生活を支えていく為、社会性を備えた歯科衛生士の養成が急務である。そのため、実践力のある学生の養成には専任教員の教育力の向上とともに教員と歯科医院等とが連携をして実習・演習および(カリキュラム編成)校内授業を行っていくことが不可欠である。
歯科衛生学科では歯科衛生士として必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、実習、実技、演習等の授業において、歯科医院等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うことができる教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業との連携による「教育課程編成委員会」のなかで、企業・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等を行い、教育活動を行い、教育活動に活かすことを目的としている。

本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科長をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。

委員会にて提出された意見は改めて学科内で協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中村 美智子	栃木県歯科衛生士会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
両角 恵美	獨協医科大学病院 口腔外科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年2月12日 10:00～11:30

第2回 令和7年3月19日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナ禍で実習が不十分だったということも踏まえて、現在実習指導の実技の時間を増やし、学生の不安の解消に務めた。
会長より「栃木県歯科衛生士会でセミナーを開く際、小山校を会場にできないか?」⇒「相談の上だが器具器材はそろっている」

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、教科書だけでは得ることが難しい実践的・専門的な知識や技術を習得する場である。学生は学習した知識・技術の習熟度を再確認し、企業関係者から評価を得て、多面的に成長する機会となる。またその評価を得て、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①実習指導教員の指導のもとに、歯科診療の流れとそれに必要な診療補助技術を修得する。

②実習指導教員の指導のもとに、歯科予防処置並びに歯科保健指導技術を修得する。

③評価表に基づき、出席状態・実習日誌の記載内容・実習態度・技術・口頭試問などの多面から、学生・実習指導教員、教務がそれぞれの立場から評価をする。

④実習指導教員からの評価、指摘内容を、校内演習・実習の内容や指導に活用している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨地・臨床実習Ⅰ	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶ。 また、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には医療人としての清潔のある身だしなみを整えることができ、歯科衛生士業務を理解する。		那須歯科医院、星野歯科医院、石川歯科クリニック、海老原歯科、戒田歯科医院、小堀歯科医院(総数17)
臨地・臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶ。 また、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には歯科診療補助業務に加えて歯科予防処置、歯科保健指導をライフステージ別や疾病別について理解する。		藤島歯科医院、覚本歯科医院、清水歯科クリニック、石川歯科クリニック、海老原歯科、あおぞら歯科医院(総数15)
臨地・臨床実習Ⅲ-Ⅰ	介護福祉施設の概要の理解、他職種の仕事内容を理解する対象者への理解と適切なコミュニケーションをとれるようになり口腔ケアの技術を体得する。		一般歯科、下野荘、穂の香苑
臨地・臨床実習Ⅲ-Ⅱ	大学病院の実習を行い特に歯科保健指導という観点から周術期口腔ケアにおけるDHの役割を主体的に学び、知識、技術、倫理(態度)を修得する。また、多くの症例を見学、他職種との連携を学び理解する。		一般歯科、獨協医科大学病院、自治医科大学病院
特別活動Ⅱ	フッ素塗布事業に参加することで、歯科保健指導予防を体験し理解する。		小山歯科医師会、栃木県歯科衛生士会小山市部、小山市、下都賀郡間々田町

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教職員研修規程に則り、関連分野における最新の知識・技能等の修得並びに、教員の指導力育成など資質向上のための研修等を組織的かつ計画的に実施する。

また、研修は「(1) 専攻分野における実務に関するもの」「(2) 指導力の修得・向上に関するもの」に分類され、学科教員は少なくとも年度内に(1)(2)の研修を1回以上ずつ実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 口腔育成～カリエスフリーに向けて～	連携企業等: 栃木県歯科衛生士会 下都賀支部
期間: 2024年12月1日	対象: 教員
内容: 乳幼児の口腔内環境を良くするために	
研修名: 超高齢化社会における口腔インプラント治療	連携企業等: 小山歯科医師会
期間: 2025年2月9日	対象: 教員
内容: 各種治療法との比較から選択を考える	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 歯科衛生士専任講習会Ⅱ	連携企業等: 全国歯科衛生協議会
期間: 2024年7月29日～8月2日	対象: 教員
内容: 歯科衛生実践能力・教育実践能力・コミュニケーション能力・研究能力	
研修名: 歯科衛生士専任講習会Ⅳ	連携企業等: 全国歯科衛生協議会
期間: 2024年8月19日～8月23日	対象: 教員
内容: 歯科衛生実践能力・教育実践能力・コミュニケーション能力・研究能力	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第44回日本口腔腫瘍学会総会・学術大会	連携企業等:	日本口腔腫瘍学会
期間:	2026年1月22日	対象:	教員
内容	「チーム医療」最善の口腔がん治療を目指して		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	歯科衛生士専任講習会	連携企業等:	全国歯科衛生協議会
期間:	2025年7月28日～8月1日	対象:	教員
内容	歯科衛生実践能力・教育実践能力・コミュニケーション能力・研究能力		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのかが学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化に取組み業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務、兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか ・学生募集活動は、適正かつ効率的に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告及び審査を行うとともに、各委員からの意見を集約し、学校運営の改善に活用している。また、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

【令和6年度実績】

自己点検自己評価の結果に対して全て「適切」と判断された。

学校として力を入れているIPEや、継続課題となっている学生募集、国家試験対策などについての意見が多く聞かれた。それらの意見を反映しながら改善計画を立て、運用していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
須藤 智宏	医療法人心教会 小山富士見台病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
渡邊 芳江	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小島 里那	大澤歯科医院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
荒井 紀子	MO後援会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
日原 芳行	マロニエ同窓会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.maronie.jp/information/>

公表時期: 令和7年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するために、パンフレットや学校ホームページ等の媒体を通して学校評価をはじめ、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、企業等学校関係者に限らず、広く地域社会に対して学校の活動に関する様々な情報公開を行うことで、教育の質向上を図る。

情報公開の内容は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・役員名簿
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、シラバス(使用する教材など授業方法及び内容)、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	・教職員数 ・教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技等の取り組み状況 ・就業支援等の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学内施設紹介 ・学校行事の取り組み状況
(6) 学生の生活支援	・学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等) ・活用できる経済的支援等
(8) 学校の財務	・貸借対照表 ・事業収支計算書 ・財産目録 ・監事による監査報告書 ・事業報告書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	-

(11)その他	-
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法	
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())	
URL:	https://www.maronie.jp/information/
公表時期:	令和7年6月～7月

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			生物学	生物学は医学や生理学、人体の構造や機能を理解するための最も基本的な知識を学ぶ科目です。人体の最小単位は細胞であり、さらに組織、器官、器官系と人体が有機的に統制されて生命体になることを理解します。	1 年次前期	15	1	○			○			○	
2	○			総合基礎	基礎数学と文章表現の2 本柱で進む科目です。 基礎数学は予防処置や保健指導をする際にフッ化物の濃度の計算ができるようにするための学習です。 文章表現は歯科医院で、患者さんに対応する際や電話応対する時に美しい日本語で話せるようにするための学習です。	1 年次前期	30	2	○			○			○	
3	○			統計学	統計の意義、目的を理解する 主な統計手法を学ぶ 統計の活用法を学ぶ	3 年次後期	15	1	○			○			○	
4	○			歯科医療接遇	患者は医療の質だけでなく、サービスの質や医療スタッフの態度を含め、満足感を得ます。医療現場でも患者満足という言葉が一般的に使われるようになってきました。常識と、マナーとコミュニケーション能力を兼ね備えた魅力的な医療人を目指すために必要なことを学ぶ科目です。	2 年次前期	30	2	○			○			○	
5	○			情報科学	情報に関する基本的な事柄を理解し、患者に関する情報の種類・重要性・取扱い方法について理解することを目的とした科目となります。 基本的には、パソコンの基本操作を修め、情報器具を活用した論文作成やプレゼンテーションを行う能力を身につけます。さらに、歯科衛生士として働く上で最低限必要な知識が実践できるよう演習により学習します。	1 年次	30	2		○		○				○
6	○			コミュニケーション学	人間関係、信頼関係を作りあげるコミュニケーションの重要性を理解し、能力・技術を身につける。また、他職種の連携においても活用できるようにする。	1 年次	30	2		○		○				○
7	○			解剖学	歯科衛生士に必要な全身の人体構造と機能について系統解剖学的に学び、口腔衛生が全身疾患と極めて密接な関係にあること理解する。また、本講義ではCTやMRI 画像を利用した画像解剖学を積極的に取り入れ正常構造だけではなく病態について理解する。	1 年次前期	15	1	○			○				○

8	○		生理学	生理学は生体の働きとその仕組みを理解する学問です。例えば、生体を構成する心臓や胃あるいは脳などの器官についてそれぞれの働きと仕組みを学びます。それらは常に有機的に結びついて働き、他の器官と関係なく働くことはありません。正常な働きが維持できるように身体はいろいろな調節を受けます。これをホメオスタシス（生体恒常性）と言います。生理学はこのホメオスタシスを学ぶことになります。	1 年次 後期	15	1	○			○			○	
9	○		生化学	生化学は生命現象を分子レベルで理解し、化学反応としてとらえる学問です。生体を構成する物質や栄養素の体内での分解過程、それに伴うエネルギー生成過程や反応産物を理解し、歯の構成物質と歯科疾患を関連づけます。	1 年次 後期	15	1	○			○			○	
10	○		栄養学	私たちの体は、五大栄養素をもとに構成されている。豊かに食料が供給されている中で、その摂取状況の過不足は国民の健康とかわっている。口腔は食物の入り口であり、栄養素と直接関係する疾患が存在する。歯科衛生士は、口腔の健康を維持・増進する役割を担っていることをふまえ、栄養学を学ぶ。	2 年次 前期	15	1	○			○			○	
11	○		組織発生学	組織発生学は基礎歯学の特に解剖学、生理学の基本となる学問です。	1 年次 前期	15	1	○			○			○	
12	○		口腔解剖学Ⅰ	口腔とその周囲組織の構造と機能について理解する。	1 年次 前期	30	2	○			○			○	
13	○		口腔解剖学Ⅱ	口腔およびその周囲組織のなりたちを理解するために、口腔とその周囲組織の構造と機能に関する基本的知識を習得します。	1 年次 後期	15	1		○		○			○	
14	○		口腔生理学	口腔生理学は、口腔、顎、顔面領域に現れる生命現象を主に扱う生理学の一分野であり、歯、咀嚼、口腔感覚、味覚、唾液、発声などの生理機能を理解し、その理論的基盤を確立することを目的とします。	1 年次 後期	15	1	○			○			○	
15	○		病理学	病理学は基礎医学の中でも最も大切な学問で、臨床歯学と基礎歯学への中継ぎを担う大切な学問です。本講義では病気の原因、発症の成り立ち、進展及び転帰を明らかにし、治療につなげられる大切な学問です。小生が東京医科大学・薬科大学での約30年にわたる解剖、顕微鏡、観察、講義などの実際の授業、病理解剖などによる業務を通じて経験したものを学生教育に役立たせたいと思っています。	1 年次 前期	15	1	○			○			○	
16	○		口腔病理学	口腔病理学は口腔内に現れる異常を学びます。歯科衛生士として口腔内を観察し正常なのか異常があるのか、異常があるならそれが何かを理解することで治療へと繋がります。	3 年次 前期	15	1	○			○			○	

17	○		薬理学	多くの薬物が投与されている患者が歯科を受診し、歯科以外の治療で使われている薬の影響などを鑑み薬物全般を学ぶ	1 年次 前期	30	2	○			○			○	
18	○		微生物学	歯科衛生士が行う業務、すなわち齲蝕や歯周病等の口腔感染症に対する予防処置や患者に対する口腔衛生指導さらに診療補助業務としての治療機材の滅菌や消毒を行う為に必要な微生物学および免疫学的知識を習得します。	1 年次 後期	30	2	○			○			○	
19	○		衛生行政・福祉論	福祉について考え、社会生活を営んでいく上での社会規範を知り、歯科衛生士に関する法規を学びその知識を身につける。	3 年次 前期	30	2	○			○		○		
20	○		衛生学総論	健康を左右する環境衛生の重要性を理解し、個人と集団に対する健康障害の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組みについて学ぶ。	1 年次 前期	15	1	○			○		○		
21	○		口腔衛生学	口腔衛生学の基礎知識の整理・予防歯科の概念と歯科疾患の予防・ライフステージごとの口腔衛生管理について学習する。 また、歯科衛生士としての個人口腔衛生の知識と技術を修得し患者のライフステージに応じた予防と健康増進を支援するとともに、他医療職と連携をとることができるようにする。	1 年次 後期	30	2	○			○		○		
22	○		公衆衛生学	世界保健機関は公衆衛生を「組織された地域社会の努力を通して、疾病を予防し、生命を延長し、身体的、精神的機能の増進をはかる科学であり技術である」と定義している。臨床医学が個人水準で健康を扱うのに対して、公衆衛生は社会水準で健康を取り扱うため、他の医療・保健従事者との十分なコミュニケーションや連携が取れるよう基礎知識と見識を身につける。	1 年次 後期	30	2	○			○		○		
23	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の誕生や歴史的背景を学び、社会的役割や意義を理解するとともに、歯科衛生士業務に携わる心構えを養います。	1 年次 前期	30	2	○			○		○		
24	○		歯科保存学	う蝕と歯の神経の病気の治療法の原理と処置を理解し、治療にあたっての歯科衛生士の業務内容がしっかり修得されることを目的としています。そして、その知識が歯科診療補助論、歯科予防処置論、歯科保健指導論を学ぶための基礎となります。	2 年次 前期	15	1	○			○			○	
25	○		歯周療法学	歯周治療の全体像を学び、治療の流れを理解して歯科衛生士業務の意義を理解し、さらに、歯周治療における歯科衛生士の役割の重要性をしっかり認識してもらうことで、歯周治療の一翼を担える優れた歯科衛生士となることを目指します。	2 年次 前期	15	1	○			○			○	
26	○		歯科補綴学	歯質が崩壊あるいは歯や顎が欠損した場合に、その部分をクラウン、ブリッジ、義歯やインプラントなどの人工装置で補い、機能の回復と見た目の自然観の回復をさせ、口腔機能の維持、改善について知識を習得する	2 年次 前期	15	1	○			○			○	

27	○		口腔外科学・ 麻酔学	口腔外科は、ほとんどすべての基礎歯科医学、臨床歯科医学に立脚した学問です。したがって、まずこれらの基本的な知識の十分な理解と習得を目指し、その上で口腔外科としての専門知識を学びます。	2 年次 前期	15	1	○			○			○	
28	○		小児歯科学	小児歯科は、成長発育をしている小児を対象として口腔領域の正常な発育をはかり、これを障害する異常や、疾患の予防治療を行うことにより正しい永久歯列を実施させることを目的としているため、常に発達成長を続ける小児が対象であること、母親の協力が不可欠であることより、小児歯科学に必要な対応と知識を学ぶ。	2 年次 前期	15	1	○			○			○	
29	○		歯科放射線学	現在の歯科診療におけるX線検査の役割は大きく、口腔内病変の進展を診断し、治療方針を決定するためには、X線検査はかかせません。 X線を理解することで、医療でなぜ放射線を有効に利用されているのかまた、どうしたら安全に利用できるのかを理解し、習得します。	2 年次 前期	15	1		○		○			○	
30	○		歯科矯正学	頭部・顎・顔面の成長発育とそれに伴って変化する熾烈の変化を知り、その発育を阻害する因子を早期に取り除く事が不正咬合の予防につながることを理解します。さらに、患者に対する矯正治療患者に対する矯正治療の必要性に関する啓発の在り方、不正咬合によってもたらされる障害、矯正装置の口腔衛生に与える影響など、歯科矯正学をわかっていなければ解決できないことが多い。本科目は不正咬合と実際の矯正治療の関連付けができるように基礎的な知識を習得することを目的とするとともに、歯科矯正学の基礎を学び歯科矯正に関する診療補助の方法を学びます。	2 年次 前期	15	1	○			○			○	
31	○		障害者・高齢者歯科学	全身疾患、摂食嚥下障害、介護を要する高齢者が増加している。 高齢者に対し、他職種との連携の必要性や対応、知識を学ぶ。	2 年次 前期	15	1	○			○			○	
32	○		予防システム論	口腔の健康に影響を及ぼすう蝕・歯周病の要因について基礎的な知識を習得します。 歯科衛生士として人々の歯と口腔の健康づくりを支援するための基礎と方策について学習します。	1 年次 前期	15	1	○			○			○	
33	○		歯周病予防法Ⅰ	歯周病を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術、および態度を習得します。1年次ではマネキンを使用した基礎実習で基本操作を身に着けます。	1 年次	60	2				○	○		○	
34	○		歯周病予防法Ⅱ	歯周病を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術、および態度を習得することを目的とします。 歯周病予防法Ⅰで学んだ知識を踏まえ、相互実習を行うことで技術を身に着けます。	2 年次 前期	120	4				○	○		○	

35	○		う蝕予防法Ⅰ	う蝕予防処置は歯科衛生士の三大業務の中の一つの歯科予防処置の中であり、重要な業務であります。	1 年次 前期	30	1	○			○		○				
36	○		う蝕予防法Ⅱ	う蝕発生や進行のメカニズムを理解し、歯科衛生士として人々の歯、口腔の健康の維持・増進をさせるためにう蝕予防の専門的な知識、技術を学びます。	2 年次 前期	30	1				○	○		○			
37	○		保健指導論Ⅰ	歯科医療に従事する者として最も基礎となる科目です。 口腔の構造や機能を理解し、口腔の健康を対象者自身が考え、より良い健康の為にどのように行動したら良いかの働きかけをする業務です。 1 年生前期では主に基礎となる口腔の働きや、毎日欠かすことのできない歯磨き法、食生活指導の前提となる栄養について学んでいきます。	1 年次	120	4				○	○		○			
38	○		保健指導論Ⅱ	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口腔の健康を維持し、増進するためにプロフェッショナルケア・セルフケアの基本となる知識、技術および態度を修得します。	2 年次 前期	120	4				○	○		○			
39	○		歯科診療補助法Ⅰ	さまざまなライフステージにおける歯科医療に対応するために、専門的な歯科医療の補助に関する基礎的知識、技術および態度を修得します。	1 年次	60	2				○	○		○			
40	○		歯科診療補助法Ⅱ		2 年次 前期	120	4				○	○		○			
41	○		業務管理	歯科医療受診の流れや保険診療の仕組みを理解し、診療や受付業務をスムーズに進めることができる能力を育成する。	2 年次 前期	15	1	○				○		○			
42	○		医療安全	1. 医療安全と感染予防について理解し実践できる。 2. 成人・小児等の一次救命救急に対する理解ができる。 3. 誤嚥・アナフィラキシーショック・低血糖発作・止血などの一般的な救急対応と処置について理解ができる。 4. 主要疾患とその対応について理解できる。 5. 臨床検査データとその意味について理解できる。	3 年次 前期	30	2			○		○		○			
43	○		実習指導Ⅰ	歯科医療現場に相応しい態度で臨地・臨床実習に臨むため、歯科医療に携わる者としての心構えを学びます。	1 年次 後期	30	1			○				○	○		
44	○		実習指導Ⅱ	臨地・臨床の現場における歯科衛生士の役割を学び、医療人としてふさわしい態度を学びます。スムーズに実習に取り組むことが出来るよう実習目的を理解し、事前学習を行います。	2 年次 前期	45	2			○				○	○		
45	○		実習指導Ⅲ	歯科衛生士として様々な活躍の現場を知り、それぞれどのような知識や技術が必要かを考え、習得していく科目です。	3 年次	90	3			○				○	○		

46	○		臨地・臨床実習Ⅰ	学内で学んだ知識・技術・態度をもとに、歯科医療現場で体験実習し歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学び、医療従事者にふさわしい人格を育てます。 1 年次は基本的な接遇、態度知識を身につけ2 年次、3 年次の実習につなげていきます。	1 年次後期	45	1			○		○	○		○
47	○		臨地・臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・態度をもとに、歯科医療現場で実践実習を行います。 様々な歯科医療現場での歯科衛生士の役割を認識し、責務を自覚した行動がとれる能力を養うための実習です。	2 年次後期	225	5			○		○	○		○
48	○		臨地・臨床実習Ⅲ-Ⅰ		3 年次前期	225	5			○		○	○		○
49	○		臨地・臨床実習Ⅲ-Ⅱ		3 年次前期	225	5			○		○	○		○
50	○		医学基礎	1 個人の医学に対する知識を身につける。 2 国家試験の基礎学力を学ぶ。	3 年次後期	15	1	○			○				○
51	○		知識の統合	これまでの学習した知識を統合し、臨床で応用できる能力を養う	3 年次	90	3	○			○		○		
52	○		総合歯科学	臨床に沿った治療の流れやそのベースとなる知識の定着を図る 国家試験に向けての知識の定着を図る	3 年次後期	90	3	○			○		○		
53	○		特別活動Ⅰ	各種行事やセミナーを通じ、職業人としての心構えを育み、協調性を身に着けます。 IPE の演習授業を通して、多職種連携へ意識の向上を図ります。 デンタルエステの知識と技術を身につけます。	1 年次	45	2		○			○	○		
54	○		特別活動Ⅱ	行事を通じて職業人としての心構えを育み、協調性を身に着けます。	2 年次前期	15	1		○			○	○		○
合計				54 科目			100 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の単位を全て修得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： すべての科目に2／3以上出席し、定期試験を受け、可以上の成績を取る。		1 学期の授業期間	15 週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。